



冬期間の除排雪にご協力を!

雪国にとって道路の除雪は、日常生活を営む上で欠くことのできないものです。町では、町道延長88.9km(全延長に占める割合57%)を除雪車17台で除雪します。事故なくスムーズな除雪作業ができるように、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



▶ 除雪についてのお問い合わせ先

《町道》建設課建設班 (Tel.29-3910)

《国・県道》鹿角地域振興局建設部 保全・環境課 (Tel.23-2316)



除雪の基本姿勢

町では、雪が降り始めるとパトロールを行い、一定以上の降雪が確認されると除雪車を出動させます。道路(歩道)除雪の基本姿勢は次のとおりです。

- ▶ 幹線道路は平常時初期除雪を完全に実施します。
- ▶ 異常降雪時においては、バス路線及び幹線道路を優先して除雪し、最低1車線の確保につとめます。
- ▶ 歩道除雪は、通園・通学路を優先的に除雪し、横断歩道出入口等の確保につとめます。

除雪安全祈願祭を行いました

11月13日、除雪安全祈願祭が除雪センターで行われ、町担当者のほか除雪作業を担当する小坂まちづくり株式会社のオペレーターなどが参加し、除雪作業中の無事故を祈願しました。



この冊子は環境に配慮し、再生紙および植物油、大豆インクを使用しています。

残雪の処理にご協力を

- ▶ 除雪車の構造上、どうしても路肩や家の出入口などに残雪が発生してしまいます。特に家の入り口の残雪処理にご理解とご協力をお願いします。
- ▶ 路上駐車は効率的な除雪作業の妨げになりますので、絶対にしないでください。路上等に駐車車両のある区間は除雪しませんのでご注意ください。
- ▶ 主に深夜・早朝に除雪作業を行いますが、気象状況等により遅れることがあります。
- ▶ 道路部分に出ている垣根等は、損傷した場合でも責任を負いかねます。積雪が多くなる前に剪定をお願いします。
- ▶ 除雪した雪をむやみに用水路等に捨てないでください。用水路が詰まり、水が溢れる原因になります。指定の雪捨て場に排雪しましょう。
- ▶ 雪捨て場所は次の2カ所です。
 - 川通り(レストラン青銅館向かい)の堤防
 - さくらんぼ団地南側堤防
 ※ 指定排雪場所以外に雪を捨てないでください。
- ▶ 一部の路線は除雪を行わないため、通行できなくなります。
- ▶ 屋根の雪下ろしの後始末は、各自責任を持って実施してください。

「広報こさか」は、毎月10日の発行日に自治会に届けているため、皆様のお手元に届くまでに若干の日数を要することがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいようお願いいたします。

広報こさか [No.1135] 2020 (令和2年) 年12月号 (毎月10日発行)

■ 編集・発行 / 小坂町役場総務課 (〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41番地1 TEL 0186-29-3901 FAX 0186-29-5481)

■ 町のホームページ <https://www.town.kosaka.akita.jp/> ■ Eメール koho-kosaka@town.kosaka.akita.jp